

各位

鬼北町文化協会
会長 松岡美保

第 22 回きほく作品展への作品募集について

鬼北町文化協会主催行事として、下記要領により「きほく作品展」を開催いたします。

文化協会に加入されていない方も出展できますので、お気軽にお申し込みください。

皆さまのご出品をお待ちしております。申込書は教育委員会及び各地区公民館にあります。

☆実施要領☆

【展示期間】令和 8 年 10 月 8 日(木)～11 日(日)

【会 場】広見体育センター

【部 門】絵画・工芸・手芸・陶芸・書道・写真・文芸作品・盆栽・その他

【申込期限】令和 8 年 9 月 11 日(金)17 時まで(厳守)

【申 込 先】所定の申込書により、鬼北町教育委員会または文化協会事務局まで提出をしてください。(FAX 可)

【出展規定】○過去のきほく作品(美術)展に未発表のものに限る。

○出展数は、小さな工芸品・絵手紙を除き 1 人 1 部門 3 点までとする。

〈 絵 〉 50 号以内で必ず額装のこと

〈 書 〉 展示しやすいように仮軸装・軸装・額装

〈 写 真 〉 ・四ツ切以上額仕上げ・肖像権など確認しておくこと

〈 文 芸 〉 短歌、俳句、川柳、詩等は掛けられるようひもをつけること

〈その他〉・ 展示しやすいように仕上げられているものとする

・ 掛ける作品には展示しやすいよう額装などにひもをつけること

・ 作品の大きさは最大 120 cm×100 cmとする

・ 保育所、小中学校の生徒作品については台紙(55 cm×80 cm)を準備するので各所・学校で貼りつけ後搬入すること

・ 高等学校の生徒作品には、学校の規定によること(詳細は別途お問い合わせください)

・ 加工食品は衛生・安全管理等を考慮し、ご遠慮ください

【そ の 他】作品本体及び箱・包装物には部門名・作品名・作者名を必ず記入しておくこと

【作品搬入】令和 8 年 10 月 7 日(水) 午前中

※搬入時までには作品がない場合、搬入(展示)をお断りさせていただきます。

※当日搬入できない場合に限り、事務局へご相談ください。

【作品展示】令和 8 年 10 月 7 日(水) 14 時～16 時

※出品者の方は展示時に申込済の作品に限り持参可能です。

※展示作業のご協力もお願いいたします。

【作品搬出】令和 8 年 10 月 11 日(日) 15 時～ 出品者全員で後片付け

※作品は出品者又は代理人が受け取ること。

(当日受取ができない場合は事前に事務局へ連絡すること。また、本人から頼まれた作品以外持ち帰らないこと。)

【問い合わせ先】

鬼北町教育委員会・文化協会事務局 山口明子

TEL: (0895) 45-1111 (内線 4113)